

せいよ地域おこし協力隊員募集要項

西予市は約515平方キロメートルの広大な面積を有し、西は宇和海に面し、東は四国カルスト台地に連なる山々が広がります。海拔0メートルの臨海部から内陸部の平野、そして標高1,400メートルの山間部まで、変化に富んだ地形から、美しく豊かな自然環境や景観、多様な産業や人々の営みがあり、その多様性が最大の魅力の1つです。また、海、山、里、それぞれの地域に特色のある祭りや行事残り、多くの歴史や文化に触れ合えるまちです。

広域な本市においては市内全域をフィールドとし、移住コーディネーターとして魅力ある西予市のPRやまちづくりに協力する意欲あふれる人を“せいよ地域おこし協力隊員”として募集します。

1 活動地域

西予市内全域

2 支援団体

一般社団法人西予市移住定住交流センター

3 募集人数

1名

4 業務・活動概要、応募条件【共通事項】

【業務・活動概要】

- ・移住コーディネート業務全般
- ・(一社)西予市移住定住交流センターの受託した業務の他運営に関する補助
- ・ホームページやSNS等を活用した情報発信
- ・移住交流に関するイベント等の企画・運営
- ・市内外の各種関係機関・団体・事業者との関係構築
- ・西予市移住交流促進協議会の運営補助 など

【応募条件】

(1)次に該当する人が応募できます。

- ①生活の拠点を3大都市圏(注1)と政令指定都市又は地方都市(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)としており、せいよ地域おこし協力隊員として採用後、西予市に住民票を異動し、地域が指定する住宅に居住することができる方。

(注1)3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- ②普通自動車運転免許証を取得している方、若しくは着任日までに取得を予定している方
- ③パソコン等の操作(ワード、エクセル、パワーポイント、情報発信)ができる方
- ④住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる方
- ⑤コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに興味のある方

- ⑥任期終了後、西予市において起業・定住に意欲がある方
(2) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人。
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

5 委嘱及び期間

- (1) 西予市から委嘱を受けます（市との雇用関係なし）。
(2) 令和6年4月1日以降の採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年まで。
（活動実績などにより更新をします。）

6 報償費

月額233,000円
給与ではなく業務への報酬となります
社会保険ではありませんので、国民健康保険等は自己負担となります

7 待遇及び福利厚生

- (1) 雇用の形態ではなく、業務の委嘱となります。
(2) 西予市と受入地域づくり組織又は中間支援組織が地域おこし協力隊の活動に要する支援業務について委託契約を締結します。隊員の活動に対する支援、生活上の相談、定住に向けた支援など、直接的な支援については、受入地域づくり組織又は中間支援組織が行います。
(3) 住宅は、受入地域づくり組織又は中間支援組織が準備した物件を無償貸与又は個人が借りた家賃を補助（上限5万円）します。光熱水費等は、自己負担となります。
(4) 活動に使用する車両については、必要に応じ、受入地域づくり組織又は中間支援組織が貸与します。
(5) 活動に関連する活動費は受入地域づくり組織又は中間支援組織から支給します。

8 サポート体制

- (1) 地域おこし協力隊事業統括担当課（まちづくり推進課）に、個人事業主型の地域おこし協力隊相談担当者を配置します。
(2) 受入する支援団体（地域づくり組織等）において、スムーズに地域や業務に溶け込めるよう、地域での暮らしや業務・定住をサポートするための体制を整えています。

9 応募手続

- (1) 応募期間
令和6年1月15日から随時受付
※予算の範囲内で募集を中止します
- (2) 提出書類
- ・せいよ地域おこし協力隊応募用紙
 - ・履歴書
 - ・レポート
- ※複数のミッションを併願する場合、それぞれにレポートが必要です

【記入上の注意事項】

- ・履歴書には顔写真を貼付してください
- ・職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・レポート（1,600字程度。書式は自由）
- ・レポートテーマ

地域おこし協力隊（個人事業主型）に応募した動機や地域を選定した理由、そのミッションに対して自分にできること・やりたいこと・役割、任期後の定住に向けた計画や考えなど、今までの経験を全て含めて書いてください。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 応募先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所政策企画部まちづくり推進課地域おこし協力隊担当 行

(4) 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課 地域振興係（地域おこし協力隊担当）

電話番号：0894-62-6403 ファックス番号：0894-62-6501

メールアドレス：machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

10 選考方法

(1) 【一次選考】

受付期間終了後、書類審査及びWEB面接の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 【二次選考】

一次選考合格者を対象に、地域の方及び市役所職員との面談等を実施します。

日時、場所等については、一次選考結果通知でお知らせします。

※二次選考会場までの旅費は旅費規程に準じて計算し、3万円を上限に支給します。

11 最終選考結果の通知

二次選考終了後、速やかに二次選考受験者に文書等で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

せいよ地域おこし協力隊受入・活動計画

1 隊員の活動地域 愛媛県西予市全域

2 活動内容

<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネート業務 ・移住体験プログラム等実施業務 ・市単独の移住交流セミナー等支援業務 ・移住希望者等とのPR構築業務 ・市内各種団体とのPR構築業務 ・地域おこし協力隊の募集支援業務 ・西予市移住交流促進協議会への参画及び事務局支援業務

3 活動計画スケジュール
(年間)

年月	活動時間	内 容
4月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運営業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画
5月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運営業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・単独セミナー
6月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運営業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住フェア出展 ・交流イベントの企画、運営
7月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運営業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・交流イベントの企画、運営
8月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運営業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住マッチング事業① ・移住フェア出展 ・交流イベントの企画、運営

9月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住フェア出展 ・交流イベントの企画、運営
10月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住マッチング事業② ・移住フェア出展
11月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住マッチング事業③ ・移住フェア出展
12月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・交流イベントの企画、運営
1月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住フェア出展 ・市単独セミナー
2月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画 ・移住フェア出展
3月	160	<ul style="list-style-type: none"> ・センター運營業務 ・定例ミーティング ・SNS等での情報発信業務 ・移住交流促進協議会への参画
活動時間計	1920	※その他研修・視察・イベントへの参画は適宜行う

※活動計画スケジュールは、委嘱時期や活動の進捗、受入れ地域の状況等にて変更が生じる場合があります。